

## ▼doda 転職セミナー動画 確認テスト▼

セミナー動画名：履歴書の書き方セミナー

以下のテストは、必ずすべての動画を視聴してから受験してください。

なお、回答は最終ページに記載しています。

【Q1】転職活動の中で、履歴書・職務経歴書を作成する上で、適切なものはどれでしょうか。一つ選んでください。

1. 自分自身を魅力的に見せるため、実際には経験していないことでも率先して記載してよい
2. 採用担当者にとって応募してきた人を理解するための「プロフィール」であるため、じっくり考えた上でていねいに作成すること
3. 内容より量が重要視されるため、思いつくままできるだけ多く書けばよい

【Q2】動画内で、履歴書・職務経歴書の作成をする上での3つのSTEPについて、STEP1はどのように説明していたでしょうか。一つ選んでください。

1. 履歴書の志望動機・自己PRの項目から作成する
2. 職務経歴書の職務要約や職務経歴の項目から作成する
3. 履歴書の氏名や住所、学歴などの項目から作成する

【Q3】履歴書作成に際しての基本原則の説明として、適切なものはどれでしょうか。一つ選んでください。

1. 学歴の記載事項に関しては、事実と異なる内容を記載しても問題ない
2. 短い職歴であっても、省略せずに正式な名称で記載する
3. 多少の誤字・脱字は見落としてもよい

【Q4】履歴書に免許や資格を記載するときのポイントについて、適切なものはどれでしょうか。一つ選んでください。

1. 取得していない免許や資格も記載する
2. 取得日は和暦・西暦を他の記入欄と統一し、時系列で書く
3. 記載する免許や資格がない場合は、空欄のままにする

【Q5】履歴書の志望動機・自己PRの作成のポイントについて、適切なものはどれでしょうか。一つ選んでください。

1. 伝えたいことは、枠をはみ出してでも記載すること
2. 端的に相手に伝わりやすいようにまとめること
3. 入社後の活躍ビジョンより、趣味・特技を重点的に記載すること

## 回答

【Q1】 正解は【採用担当者にとって応募してきた人を理解するための「プロフィール」であるため、じっくり考えた上でいねいに作成すること】

※解説：転職活動の中で、履歴書・職務経歴書は採否に影響があり、じっくり考えていねいに作成した履歴書・職務経歴書は採用担当者にとって魅力的に映るだけでなく、あなた自身にとっても転職活動のよりどころとなります。

【Q2】 正解は【履歴書の氏名や住所、学歴などの項目から作成する】

※解説：履歴書の志望動機・自己PRの項目や職務経歴書から作成するよりも、履歴書の氏名や住所、学歴など深く考えなくても書ける項目から順番に作成したほうが、より「読みやすい」「納得感のある」書類をスムーズに作成できます。

【Q3】 正解は【短い職歴であっても、省略せずに正式な名称で記載する】

※解説：記載内容に虚偽があることが明らかになった場合、故意でなくても内定取り消し、懲戒などの処分の可能性があります。また、提出前には必ず誤字・脱字・空欄がないかをきちんと確認しましょう。

【Q4】 正解は【取得日は和暦・西暦を他の記入欄と統一し、時系列で書く】

※解説：免許や資格はあなた自身が持つ専門性や技能を端的に伝えるものであり、正確に記載する必要があります。また、免許や資格を持っていない場合は、「特になし」などと記載し、空欄がないようにしましょう。

【Q5】 正解は【端的に相手に伝わりやすいようにまとめること】

※解説：履歴書の志望動機・自己PRは、職務経歴書でしっかり検討した内容を端的にまとめて記載しましょう。先方に内容が伝わりやすいだけでなく、あなた自身の志望動機・自己PRの整理にもつながります。

## ■求職活動証明書について

本ページを求職活動証明書とさせていただきます。提出をもとめられる場合は本ページを印刷してください。

※動画視聴日時および氏名の欄はご自身でご記入のうえ、提出をお願いいたします。

## ▼失業認定申告書に記載する情報はこちら

氏名：

視聴完了日程：

視聴動画名：履歴書の書き方セミナー

## ご利用にあたっての注意・免責事項

以下の点について、あらかじめご了承のうえご利用ください。

・求職活動実績フォーマットをご利用いただいた場合、動画の視聴および内容の理解・習熟がなされたものとして取り扱います。

・求職活動実績フォーマットおよび掲載資料の利用に関連し、ハローワーク等の外部機関からの問い合わせ・確認等が発生した場合においても、doda は一切の責任を負いかねます。

※当社では動画視聴者の管理を行っており、ハローワークより視聴者情報の確認があった場合には情報提供をさせていただきます。不正に利用した場合は以後失業等給付を受けることができなくなるばかりでなく、不正に受給した金額の返還と更にそれに加えて一定の金額の納付を命ぜられ、また、詐欺罪として刑罰に処せられることがあるためお気を付けください。

※同一セミナー動画での確認テストへの回答、求職活動実績としての利用は、年度内（4月～翌年3月）に1回までとなります。

---

## ▼dodaの専門スタッフがあなたの転職をしっかりサポート

＼オンライン転職カウンセリング実施中！／

<https://doda.jp/consultant/>

## ▼【イベント】その他のイベント・セミナー情報はこちら

<https://doda.jp/event/>

## ▼【動画】dodaが開催する転職セミナーのアーカイブ動画を公開中！

<https://doda.jp/event/webmovie/>

---

doda 転職イベント・セミナーではこれからも多くのイベントを企画して参りますので、機会がございましたら是非ご参加くださいませ。

引き続き、転職活動の成功をお祈りしています。

今後ともdodaをよろしく願いいたします。

doda セミナー/イベント運営事務局